

## 令和 3 年度甲種防火管理（新規）講習実施要項

鹿行広域事務組合消防本部

本講習会は、消防法施行令第 3 条第 1 項第 1 号に規定する甲種防火管理者として必要な知識を習得させ、消防法第 8 条に定める防火管理者の資格を付与することを目的とする。

### 1. 講習会日時・場所・定員

- (1) 日時 令和 3 年 9 月 16 日（木）～17 日（金）の 2 日間  
（両日とも、午前 9 時 00 分～午後 3 時 30 分まで）  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または延期となる場合があります。
- (2) 場所 鹿行広域事務組合消防本部会議室  
茨城県鉾田市安房 1418-15  
Tel 0291（34）7119
- (3) 定員 26 名  
※今年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、講習を開催するにあたり定員数を大幅に縮小しております。

### 2. 受講者要件

防火管理者選任義務のある事業所において管理的又は監督的地位の方で、かつ、「当消防本部管内に在住の方」又は「当消防本部管内の事業所において防火管理者に選任される方（原則 1 事業所 1 名）」に制限させていただきます。

### 3. 受講申請手続き等

- (1) 受付期間  
令和 3 年 8 月 2 日（月）～8 月 13 日（金）  
午前 9 時 00 分～午後 4 時 30 分まで（祝休日を除く）  
※ただし締切日前であっても、受付先着順とし定員になり次第締め切ります。
- (2) 受付場所（電話や郵送等の申し込み不可）  
消防本部予防課 Tel 0291（34）7119 鉾田市安房 1418-15  
※電話連絡等による事前予約は致しかねますので直接受付会場にお越しく下さい。  
※受付についての不明な点は、お問い合わせください。

### 4. 講習日の受付について

- (1) 受付は、両日とも午前 8 時 30 分から開始いたします。
- (2) 講習開始 5 分前には受付を済ませてください。講習会開始時間に遅れて来られますと受講できなくなる場合がありますので、時間厳守でお願いいたします。
- (3) 受講票及び筆記用具を持参してください。

（裏面につづく）

## 5. 修了証の交付

講習の全課程を修了した方には甲種防火管理講習修了証を交付いたします。

※遅刻、早退した場合は修了証を交付できません。

## 6. 講習科目及び時間

講習科目	時間	講習科目	時間
防火管理の意義及び制度	2	防火管理に係る訓練及び教育	2
火気管理	2	防火管理に係る消防計画	2
施設及び設備の維持管理	2		

## 7. 受講料

4,500 円（テキスト代及び訓練資材費として、講習日初日に徴収いたします。）

※納入後、途中退席等があってもテキスト等を配布することから返金はいいたしませんのでご了承ください。

## 8. 新型コロナウイルス感染対策に伴う開催について

当消防本部では、次の対応を取らせていただきます。

- (1) ウイルス飛沫・付着予防（アルコール消毒液等の設置、会場内の清拭（消毒）、マスク着用の徹底）
- (2) 定員の制限
- (3) 実技講習としていた内容の講義形式への変更

### 【講習受講にあたってのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項についてご協力をお願いいたします。

- (1) 講習当日に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、風邪症状等具合の悪い方は来場をお控えください。
- (2) 講習当日の 2 週間以内に発熱や風邪症状で医療機関を受診した方、または服薬等をされた方は受講をお控えください。
- (3) 感染拡大している国への訪問歴が 14 日以内にある方は受講をお控えください。
- (4) 講習会場にはマスクを着用してお越しください。

## 9. その他

- (1) 受講者への電話の取りつぎはいたしません。また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードに設定し、通話は休憩時間中をお願いいたします。
- (2) 個人の持ち物は、各自の責任で管理してください。
- (3) 昼食は各自でご用意していただくか外食をお願いいたします。
- (4) その他、講習中は係員の指示に従ってください。
- (5) 施設利用時のけが・事故、貴重品の手荷物等の盗難・紛失、駐車場での事故・盗難・トラブルについては、当消防本部では一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (6) 講習についての不明な点は、消防本部予防課までお問い合わせください。